

エ 情報提供のための取組み施策の内容

番号	施策名称	施策の内容
4-1	倉敷市リサイクル推進センター（愛称：クルクルセンター）を拠点とした啓発	市民にごみの減量化、資源化への関心を深めてもらうことを目的に、倉敷市リサイクル推進センター（愛称：クルクルセンター）において、木製家具の修理再生及び販売、古本・古着の無償提供、リサイクルの研修・体験講座などを継続して行う。さらに、より多くの市民に利用してもらうため、広報紙等により周知徹底を図り、更なる市民の活動拠点とし、市民の自主的な環境活動にも利用可能な場とするなど運営方法の検討も行っていく。 
4-2	広報紙による情報提供・啓発の充実・拡大	広報紙や市のホームページを通じて、ごみ処理の実績や資源化量、ごみ処理経費等について、4半期毎など一定期間をおいて現状と推移、市の目標の短期間達成状況を紹介します。ごみ減量意識の啓発を行うとともに、自主的な取り組みを促す。
4-3	暮らしとごみ展の開催	ごみ問題について広く市民に現状を認識し、関心を深めてもらうことを目的としたイベントを、今後も継続して開催し、ごみに対する意識を高める場をつくっていく。 
4-4	リサイクルフェアの開催	市民のごみ減量とリサイクル意識の向上を目指し実施している啓発事業（リサイクルフェア）について、今後もこのような市民参加型のイベントを開催し、広く市民の参加を促すことにより、ごみに対する意識を高める場を作っていく。 
4-5	ごみガイドブック・パンフレットの作成・配布	ごみの適正処理等を説明したガイドブックやパンフレット等を作成し配布することにより、分別や適正処理に関するルールなど必要な情報を広く浸透させる取組みに努める。
4-6	インターネットによる情報提供や普及啓発の充実	メールマガジンやフェイスブック、ホームページ等を活用した情報提供や普及啓発の充実に努める。 
4-7	清掃指導員の配置継続	ごみの正しい出し方、ごみの分別徹底に向け清掃指導員の配置を継続する。

オ その他の取組み施策の内容

番号	施策名称	施策の内容
5-1	子育て世代のごみの減量化・資源化等の取組みリーフレットの作成・配布	子育て世代に的を絞って、取組める減量化や資源化のメニュー（ライフスタイルの見直しポイント等）をとりまとめたリーフレットを作成・配布、あるいは市のホームページや広報紙に掲載してPRする。
5-2	エコショップ、エコレストランの推進	エコショップ、エコレストラン等のごみ減量化やリサイクルを積極的に取り組む店舗を「倉敷市ごみ減量リサイクル推進店」等と称し認定し、広報紙等を通じて認定を受けた店舗を公表していく制度の実施を検討する。 エコショップ：包装の簡素化、リサイクル商品の販売、資源物の回収等を積極的に行う小売店 エコレストラン：生ごみの発生抑制やリサイクル（堆肥化・飼料化など）に積極的に取り組む飲食店
5-3	特定非営利活動法人（NPO）との協働	環境問題等に取り組む特定非営利活動法人（NPO）と連携・協働し、環境問題をはじめごみの発生抑制・再使用・再生利用等、市民・事業者の自主的なごみに対する取組みを促進する。
5-4	環境物品等の使用促進	市自らが再生製品等の環境物品を使用するグリーン購入などを積極的に行うとともに、市民、事業者に向けて市の取組みや再生製品の紹介等の啓発を行い、市民、事業者による環境物品等使用の取組みを促進する。 また、市・市民・事業者が主催するイベントにおいて、環境物品を積極的に利用したエコイベントが実施されるよう支援する。
5-5	不法投棄対策	ごみの排出抑制などの施策実施により、新たに不法に廃棄されるごみが発生しないよう、関係機関との連携により、パトロールを徹底するなど、より一層の監視体制や指導の強化を通じて不法投棄の防止に努める。
5-6	市民の自主的な取組みを奨励する制度の実施	ごみ減量・資源化の取組み推進に向けて、子供会や自治会、市民団体等が実施する、減量アイデア紹介や啓発ポスター、のぼり等の作成など自主的な啓発活動等に対して、活動資金の補助金交付制度や表彰制度を整備し支援する。
5-7	環境マネジメントシステムの紹介	セミナーの開催や、市のホームページに情報を掲載するなど、環境マネジメントシステムについての情報提供及び取得の支援をする。
5-8	5R推進事業優良事業者表彰の実施	5Rに関する活動が地域の模範となる市民団体及び事業者を表彰することにより、意識の高揚並びにごみの減量及び資源の有効利用の推進を図る。

H29年度
表彰式

